

I C Tの積極的な活用による 「学びの保障」について

令和2年6月9日

初等中等教育局 情報教育・外国語教育課長
高谷浩樹



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン (令和2年6月5日 文部科学省通知) ～抜粋～

5. 学習指導等

(1) 学習指導

・ICTの活用

児童生徒に家庭学習を課す際や学習状況の把握を行う際にはICTを最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的であることを踏まえ、今回が緊急時であることにも鑑み、学校の設置者や各学校の平常時における一律の各種ICT活用ルールにとらわれることなく、家庭環境やセキュリティに留意しながらも、まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、あらゆる機器や環境を最大限活用する。そのために、各学校及び学校の設置者において、家庭の通信環境について至急把握する。

一方、家庭の端末等を活用することはあくまで緊急的な対応であり、各設置者において一刻も早く児童生徒のICT環境を整えることが必要である。このため、各設置者においては、令和元年度補正予算、令和2年度補正予算における端末や通信機器整備支援も活用し、直ちに調達行為に入るとともに、納期を分割することなどにより、特に早急に整備が必要な分は優先的に整えるなどの対応を行う。これにより、遅くとも令和2年8月までには、少なくとも小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童生徒や、経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対してICT環境が整備されることを目指す。

また、ICTを活用した家庭学習に係る低所得世帯への通信費の支援については、就学援助（要保護児童生徒援助費補助金）、特別支援教育就学奨励費（要保護世帯）及び高校生等奨学給付金において、通信費相当額を追加支給することとしており、これらの支援制度等を周知し、活用を促す。

さらに、ICTを活用した遠隔での指導等を行う際の著作物利用に係る著作権等の取扱いについては、平成30年著作権法改正による「授業目的公衆送信補償金制度」が4月28日に施行され、著作権者等の許諾を得ることなく円滑な著作物利用が可能となっていることに留意すること（補償金額については、令和2年度は特例的に無償）。



ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備

GIGAスクール構想の加速による学びの保障

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現

令和元年度補正予算 2,318億円、令和2年度補正予算 2,292億円

- まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、あらゆる機器や環境を最大限活用
そのために、各学校及び学校の設置者において、家庭の通信環境について至急把握

- 端末、LTE通信機器（モバイルルータ）、遠隔学習機器等について

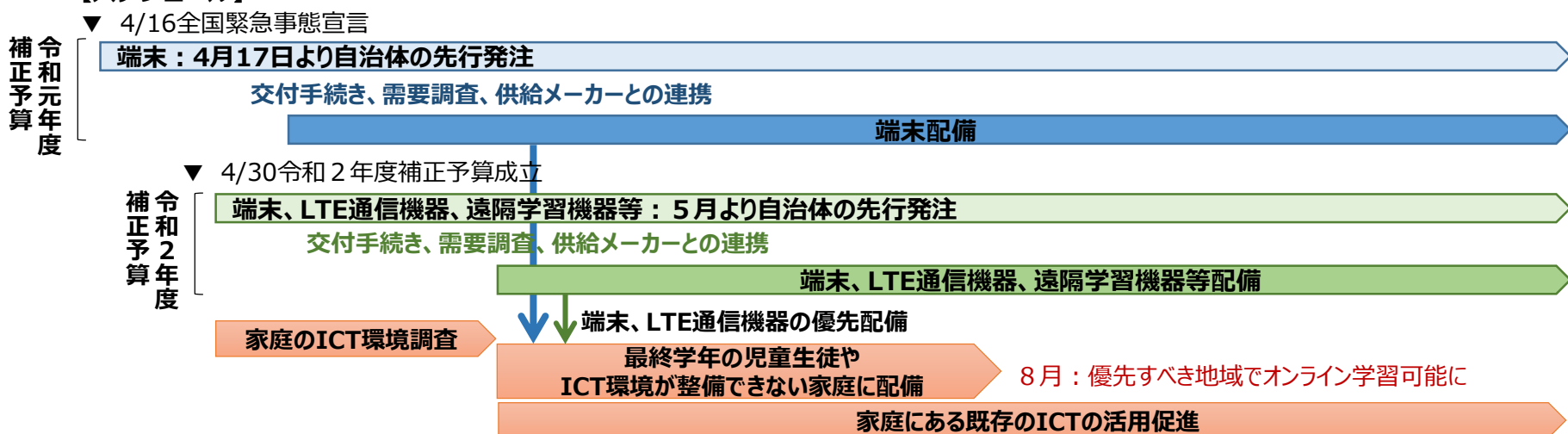
- ・自治体への補正予算交付決定を待たず遡りでの整備着手を可能とする措置
- ・文科省で全国の需要を把握したうえで供給メーカー等業界と連携
- ・迅速な調達を進めるための自治体への専門家による直接助言（令和2年5月～「ICT活用教育アドバイザー」の活用事業の開始）
- ・自治体への早急な調達促進

等に加え、必要に応じて地方創生臨時交付金も活用しながら、**8月には、特定警戒都道府県として指定された等優先すべき地域でICTを活用したオンラインによる家庭学習が全ての児童生徒に可能な環境を実現。**そのため、**少なくとも小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童生徒や、経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対してICT環境が整備されることを目指す。**

- 家庭における通信費について

低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費については、要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費、高校生等奨学給付金の特例的な追加支給により対応

【スケジュール】



今回のポイント

- ① GIGAスクール構想の実現に向けた一人一台端末などICT環境整備
- ② 調達行為のとりかかりが遅れる自治体や、納期の設定が遅い自治体がある。
「希望の端末供給には時間がかかりそうだ」等の話も
- ③ 新型コロナウイルス感染症により、家庭でも「学びの保障」の必要性。
一日も早く子供たちに学びのためのICT環境整備を届ける緊急性が生じてきた。
- ④ まずは緊急時として家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等あらゆる機器や環境の最大限の活用を。
- ⑤ 自治体が整備する端末が一刻も早く児童生徒の手元に届くよう、様々な措置を
 - 優先する児童生徒の設定（小6、中3、経済的理由で整備が困難な家庭）
 - 調達行為等の早期着手、可能な限りの前倒し
 - 納品の前倒し（優先する児童生徒分の納期分割先行など）
 - キット等作業工程の簡略化

希望する措置に対し販売事業者等が十分対応できない場合は
直接文科省（アドバイザー窓口）に問い合わせください。

Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

目指すべき
次世代の
学校・
教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ~遠隔・オンライン教育の実施~
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ~個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有~
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ~文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現~
- ✓ 校務の効率化 ~学校における事務を迅速かつ便利、効率的に~
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ~教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)~

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の実現 **2,973億円**
 国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備を支援
 対象：国・公・私立の小・中・特支等
 国公立：定額(上限4.5万円) 令和元年度 1,022億円
 私立：1/2(上限4.5万円) 令和2年度1次 1,951億円

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 **11億円**
 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援
 対象：国・公・私立の小・中・特支等
 国立、公立：定額、私立：1/2

学校ネットワーク環境の全校整備 1,367億円

小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援
 加えて電源キャビネット整備の支援 令和元年度 1,296億円
 対象：国・公・私立の小・中・特支、高等学校等 令和2年度1次 71億円
 公立、私立：1/2、国立：定額

GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等のICT技術者の配置経費を支援
 対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等 令和2年度1次 105億円
 国立：定額、公私立：1/2



緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

- 家庭学習のための通信機器整備支援 **147億円**
 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、**LTE通信環境(モバイルルータ)の整備を支援**
 対象：国・公・私立の小・中・特支等
 国公立：定額(上限1万円)、私立：1/2(上限1万円)
- 学校からの遠隔学習機能の強化 **6億円**
 臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、**学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援**
 対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
 公私立：1/2(上限3.5万円)、国立：定額(上限3.5万円)
- 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 **1億円**
 学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能な**プラットフォームの導入に向けた調査研究**

令和2年度第2次補正予算案におけるICT整備・活用に係る関連予算

学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費 405億円

- ・校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を国が緊急的に措置。
- ・児童生徒の学びの確実な定着のために必要な経費、特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、**家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びのために必要な経費を支援。**

補助対象: 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等

補助率 : 公立・私立(1/2) 国立(10/10) ※地方負担分は、地方創生臨時交付金により措置予定

交付額 : 地域の感染状況、**学校規模等に応じ1校当たりの上限額(100万～300万円程度 * 感染状況等に応じて加算あり)**の範囲で、
学校長等が支援メニューから自由に選択可能

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充 2兆円（1次補正 1兆円）【内閣府】

活用事例集抜粋

103.遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業

学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、**支援の必要な家庭等に対する通信費**などのオンライン学習のための費用や**高等学校・大学等の端末・モバイルルーターの整備**、EdTechツールの導入に係る費用、障がいのある児童生徒のための入出力支援装置の整備の助成など、GIGAスクール構想関連事業等との連携による**児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、他の支援施策の対象とならない又は超える部分**に充当。

教育ICT環境整備等のための光ファイバ整備推進 502億円（1次補正 30億円）【総務省】

- ・「**G I G Aスクール構想**」を進めるため、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速することが必要であり、光ファイバが未整備の学校がある地域をはじめとして、**地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路設備等）の整備を支援。**

事業主体: 直接補助事業者: 自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者: 民間事業者

対象地域: 条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)

財政力指数0.8以下の自治体又は人口密度500人/km²以下の町字

負担割合: 自治体が整備を行う場合 離島2/3、 離島以外1/2(※) (※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

民間事業者等が整備を行う場合 離島1/2、 離島以外1/3

ICT人材確保のための事業者等の紹介について

GIGAスクールサポーター、ICT支援員等学校のICT化を支援する人材の確保に向けて、自治体に対し、人材の紹介・派遣等を行っている事業者等に関する情報提供を行っています。

※ ICT人材の活用を希望する自治体はHP掲載情報を基に事業者等を調べ、条件に合う事業者等がみつければ担当者に連絡し、相談を進めてください。その際、契約の条件（事業者に求める具体的な内容や金額等）についてよく確認をしてください。

<https://www.oetc.jp/ict/top/>
「ICT活用教育アドバイザーの活用事業」事務局HP

情報掲載が予想される事業者の例

- ・人材を紹介する事業者
- ・人材を派遣する事業者
- ・人材の募集に協力する事業者
- ・ICT人材が担う業務そのものを受託し実施する事業者 等

地域や
業務領域
から検索！
(近日運用開始)

学校ICT化サポート事業者一覧

学校のICT化を支援する人材の確保に向けて、人材の紹介・派遣等を行っている事業者等に関する情報を提供しています。自治体におかれては、地域やICT人材の業務領域から検索し、条件に合う事業者等がみつかりましたら担当者に連絡し、相談を進めてください。その際、契約の条件（事業者に求める具体的な内容や金額等）についてよく確認をしてください。

掲載情報
については
随時更新
予定！

団体名

Webサイト

電話番号

ICT環境整備の概要説明動画

YouTube「GIGAスクール」Chにて動画による説明公開中

https://www.youtube.com/channel/UCb4F5Nqgupcz_fnOrzmE6SQ

GIGAスクール構想の実現とは～学校情報化の目的と概略～

学校のICT化の目的・必要性と遅れた実態、今回の急激なICT化に至る経緯とG I G A
スクール構想の概要、導入による学びのイメージなど基本的な概略説明

2020年5月11日 学校の情報環境整備に関する説明会 ～令和2年度1次補正予算に関する説明～

令和2年度1次補正予算における学校ICT化に向けた補助内容、その上で自治体に
実際に進めてほしい整備の方向性（5月11日の自治体向け説明会動画）

適切な学校ICT環境整備に向けて

近日公開

「学びの保障」総合対策パッケージ等も踏まえ、自治体だけでなく地元IT事業者にも
理解していただきたい、学校ICT整備のより具体的なポイント

ICT活用教育アドバイザー等へのお問合せについて

専門的な知見を持つICT活用教育アドバイザー等が、GIGAスクール構想の実現に向けて教育情報化を進める際の「疑問」や「相談」にお答えします！

※ 助言・支援に係る教育委員会等の費用負担はありません。

※ 相談内容等に応じてリモート（テレビ会議、電話）又は訪問の形となります。

相談例

例えばこんなことでお困りでしたらご相談ください。

「ICT環境整備に関する計画策定ってどうすればよい？」

「ICT環境整備の仕様書作成や見積りの精査のやり方が分からない」

「学校のセキュリティを確保するにはどうすればよいか？」

「どのようにICTを活用すれば効果的な指導に繋がるのか？」

文部科学省委託事業「ICT活用教育アドバイザーの活用事業」事務局

お問合せ窓口

HPで

<https://www.oetc.jp/ict/top/>

メールで

infogiga@oetc.jp

電話で

03-4363-0354

電話受付時間：10:00~16:00

（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

参考

小中高等学校におけるICTを活用した
学習の取組事例について

【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介

① 環境整備

- **自宅でのオンライン学習を進めるためのネットワーク環境整備**
(熊本県高森町教育委員会/大阪府箕面市教育委員会)



児童生徒がいる全ての家庭を対象に、家庭のネットワーク環境調査を実施し、インターネット環境のない家庭に対してルーター等を貸与。全ての児童生徒が遠隔授業や動画配信を閲覧できるように支援。

- **パソコン教室の端末を再利用した家庭学習支援**
(千葉県南房総市教育委員会)

定期入れ替えに伴い廃棄予定であった市内学校のパソコン教室の端末を再セットアップし、端末が無い家庭に対して貸与。全ての子供たちにパソコンを活用した家庭学習が行えるように支援。

- **家庭の端末・ネットワーク・学校の持ち帰り端末 すべてをフル活用した取組**
(奈良県奈良市教育委員会/福島県新地町教育委員会)

自宅のパソコンやタブレット端末を活用して、オンラインによる児童生徒の状況確認の実施。端末やネットワークの用意ができない家庭に対して、ポケットWi-Fiやタブレット端末を貸与。



【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介

②ICTを有効活用

■メール機能を活用した 児童生徒・家庭への情報発信 (佐賀県教育委員会/大阪府箕面市教育委員会)

- 臨時休業期間中の日々の健康観察など、家庭との連絡や課題送付などを確実に行うために、県立高校の生徒一人一人に貸与している端末のメール機能の制限を解除し活用。(佐賀県教育委員会)
- 各家庭で登録しているメールアドレスに、休校中における学習支援に関する情報(文科省学習支援リンク等)や過ごし方等を発信。(大阪府箕面市教育委員会)



■預かり登校日に学校のパソコンを 活用した学習支援 (千葉県南房総市教育委員会)

預かり登校日に学校のパソコンを活用して学習支援に取り組む。教室内の3密を防ぐために、児童を複数のグループに分けて学習支援を実施。



【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介

②ICTを有効活用

■ 学校と生徒をつなぐ取組

(大阪府大阪市立水都国際中学校・高等学校)

学校と生徒の関係を継続させるために、オンライン上で生徒との二者面談を実施。またオンラインによる指導を通して、気になる生徒の状況を把握し、週に一度職員全体で情報共有。生徒の心のケアやサポートに努める。



■ オンラインによる校外学習の実施

(千葉県柏市立手賀東小学校)

3年社会科の学習「身近な地域の様子や見学」をオンラインにより実施。地域の農家の方へのインタビューや施設の様子を伝えるなど、ICTを効果的に活用しながら地域の様子を伝える。



■ 家庭・学校の端末を活用した取組

(長野県喬木村教育委員会/
岡山県備前市教育委員会)

- オフライン環境下においてもタブレット端末を使用できるように、児童生徒配付前にタブレット端末にデータをダウンロードし、学習教材等を配付。(長野県喬木村教育委員会・岡山県備前市教育委員会)



- 家庭の端末を利用して、児童生徒の毎日の健康状態を調査。保護者や児童生徒からの質問欄を設け、保護者からの意見や子供たちが抱える悩み等を収集し対応。(長野県喬木村教育委員会)

【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介 ③同時双方向型のオンライン指導の実施

■ 学校再開後を円滑に進めるための取組

(東京都文京区教育委員会/
東京都小金井市立前原小学校)

- 教育委員会が契約しているクラウド上に、学習や学校生活に関連する内容を配信し、オンラインによる双方向型学習支援を実施。校長や担任からのメッセージ、学習支援など、学校再開後、子供たちがスムーズに学校生活を送れるように配慮。

(東京都文京区教育委員会)

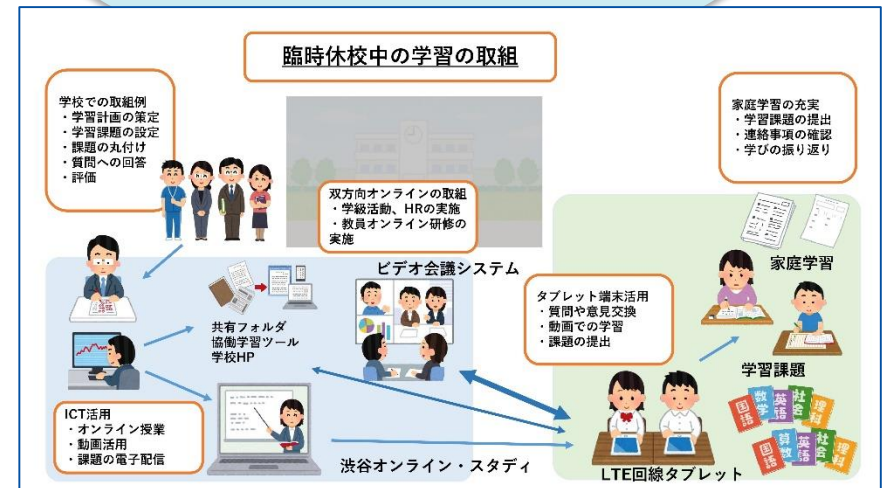
- 休校中、テレビ会議システムを利用した朝の会を開き、担任と児童、児童同士が顔を合わせ、自分の学びや体験を交流し合う活動を実施。

(東京都小金井市前原小学校)

■ 子供たちの学びの保障を 一層推進するための取組

(東京都渋谷区教育委員会)

- 動画配信事業者等と協働し、「渋谷オンライン・スタディ」の特設サイトを作成し、学習動画を配信。
- 学校HPや協働学習ツールを活用した課題の配信、提出等のやりとりを実施。またビデオ会議システムを活用し、双方向オンラインの学習活動・HRも実施。



【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介 ③同時双方向型のオンライン指導の実施

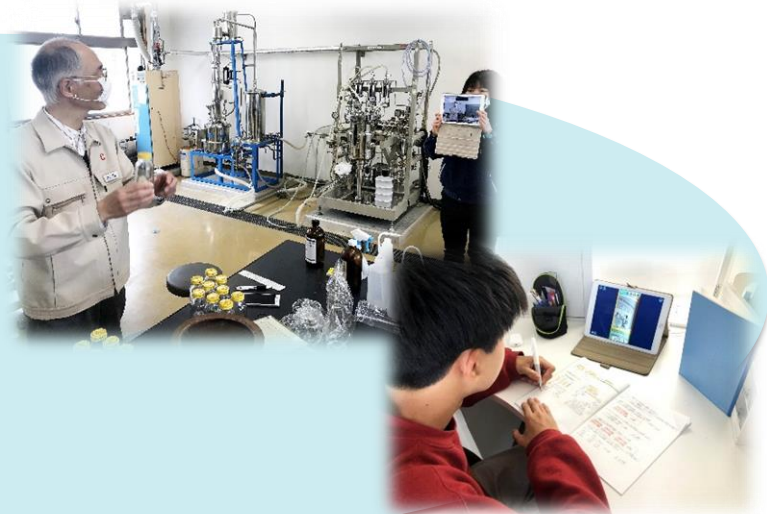
■ オンライン指導を より効果的に進めるための取組 (福島県新地町教育委員会)

全児童に学校にある端末を貸し出し、テレビ会議システムや学習教材コンテンツ等を効果的に活用しながらオンラインによる指導を実施。



■ 分散当校中も 学びを止めない取組 (愛媛県立松山工業高等学校)

生徒の学びを止めないを目標に、分散登校により登校しない学年を対象に遠隔授業を実施。テレビ会議システムや協働学習支援ツールを活用して、実技を伴う工業系の授業にも取り組む。



【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介 ④ 家庭学習用教材の充実

■ 動画教材・学習教材を活用した家庭学習支援 (北海道札幌市教育委員会)

学習課題サポートのための授業動画を配信するとともに、週ごとに家庭で活用できる学習教材を市教育委員会ホームページで配信。「保護者によるかかわり方のポイント」を掲載し、家庭学習を支援。



■ 学習教材コンテンツの活用 (宮城県教育委員会)

文部科学省ホームページ等を参考にWeb上の学習に役立つ動画やテキストなど、無償で利用できるデジタルコンテンツを、小学校1年生から中学校3年生まで、教科書の年間指導計画に合わせて「みやぎわくわくスタディ・なび」として編集、公表。「みやぎわくわくスタディ・なび」を活用した時間割例を参考として掲載。

■ 教職員向けネットワーク開放による 学習動画の配信+テレビ局との連携 (神奈川県横浜市教育委員会)

- 教職員対象のe-learning用システムを児童生徒（小学校1年生から高等学校3年生まで）向けに開放。教科書に基づき、4～5月に予定されている知識・技能の習得を中心とした内容の学習動画を配信。
- また、既に配信している動画をインターネット環境の有無にかかわらず全ての家庭で視聴できるように、地域のテレビ局の協力を得て一部の動画を放送。



【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介 ⑤クラウド等を活用した教員のテレワーク

■テレワーク推進のための取組

(国立大学法人上越教育大学附属中学校(新潟県)/大阪府大阪市立水都国際中学校・高等学校)

- テレビ会議システムを利用して、職員間の朝礼、終礼等を開催。テレワークにより、職員間による情報交換や連絡の場が減少する中、テレビ会議システムを利用して職員の交流の場を確保。

(国立大学法人上越教育大学附属中学校 (新潟県))

- 教職員専用のウェブサイトを開設し、オンラインによる指導を進める上で必要となる情報を共有。

(大阪府大阪市立水都国際中学校・高等学校)



■情報漏洩を未然に防ぐための環境整備

(愛媛県西条市教育委員会)

教員の私物端末から、テレワーク実施のためのソフトウェアを使用し、仮想デスクトップにより教員のテレワークを支援。ログイン時は、教員が事前に登録したメールアドレスにパスワードが発行され、そのパスワードを入力しなければログインができない環境設定。教員が安心して教材作成等を自宅で実施できるように支援。